

国 . 1 1 対 第 8 6 号

令 和 6 年 2 月 1 4 日

東京都生活文化スポーツ局

治 安 対 策 担 当 部 長 殿

警 視 庁 組 織 犯 罪 対 策 部

国 際 犯 罪 対 策 課 長

外国人適正雇用推進に関する協力依頼について

平素より、警視庁の業務にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、出入国在留管理庁の統計によれば、令和5年6月末時点の在留外国人は322万3,858人と過去最高を記録しました。また同年7月1日現在の不法残留者数は、7万9,101人と増加傾向にあり、その多くが不法就労していると考えられます。

さらに、令和4年に不法就労事実が認められた外国人のうち、東京都においては、就労内容別に見ると、建設作業者が最も多くなっています。

外国人の方を雇用する際には、在留カード等により、就労が認められているかどうかを確認し、雇用した後はハローワークへの届出が必要とされています。

しかしながら、就労資格のない外国人を雇い入れる事案や、身分偽装手段として利用される在留カード等の偽造事案は間断なく発生しており、昨今の人手不足も背景として今後更に増加し、不法就労者及び不法残留者の増加に拍車をかけることが懸念されます。

このような状況は、賃金を搾取されたり、労働災害に遭っても十分な補償が受けられないなどの不法就労者に関わる人権上の問題が発生するほか、治安にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。

つきましては、東京都に届出をされている建設業関係団体に対して、外国人の方を雇用するために在留カードを確認する場合には、出入国在留管理庁が提供している「在留カード等読取アプリケーション」及び「在留カード等番号失効情報照会」を活用し、実効性を伴った確認をいただくとともに、下請、労働者派遣、請負等契約の相手方にも同様の措置を執っていただくよう周知の徹底をよろしくお願いいたします。